

337

様式44

令和 4年 8月 31日

三重県 知事 殿

三重県名張市つつじが丘北5番町75番地

医療法人社団 亀井歯科医院

理事長 亀井 正明

電話 (06) 6843-4

正明

4009

決 算 届

令和 3年 7月 1日から令和 4年 6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

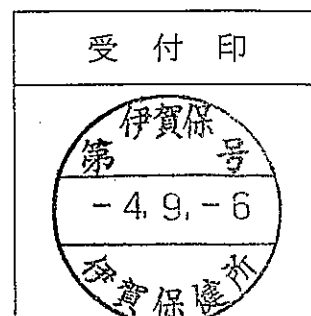
[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書
6. 関係事業者との取引に関する報告書

[備考]

(医療法施行規則第33条の2第1項)

1. 副本は、受付印を押印後、法人にお返ししますので、法人事務所での閲覧用としてください。(医療法第51条の2第1項)



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和3年 7月 1日 至 令和4年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 亀井歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の
☐を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県名張市つつじが丘北五番町75番地

(3) 設立認可年月日 平成 2年 4月 6日

(4) 設立登記年月日 平成 2年 4月27日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 亀井歯科医院	三重県名張市つつじが丘北 五番町75番地	一般病床 0床 療養病床 0床
診療所	医療法人社団 亀井歯科医院 野畑診療所	大阪府豊中市春日町四丁目 一番十四号 石井メディカルビル1階	一般病床 0床 療養病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 8月20日 令和 2度決算の決定

令和 4年 5月21日 令和 4年度事業計画及び予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 亀井歯科医院
所在地 三重県名張市つつじが丘 5 番町 7 5 番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 4 年 6 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	211,401 千円
2. 負 債 額	46,373 千円
3. 純 資 産 額	165,028 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	84,514
B 固 定 資 産	126,887
C 資 産 合 計 (A + B)	211,401
D 負 債 合 計	46,373
E 純 資 産 (C - D)	165,028

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 亀井歯科医院
所在地 三重県名張市つつじが丘 5 番町 7 5 番地

※医療法人整理番号

C	8			
---	---	--	--	--

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 6 月 3 0 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	84,514	I 流 動 負 債	6,373
II 固 定 資 産	126,887	II 固 定 負 債	40,000
1 有 形 固 定 資 産	39,299	負 債 合 計	46,373
2 無 形 固 定 資 産	4,498	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	83,090	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	0	I 基 金	10,000
		II 積 立 金	155,028
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	165,028
資 産 合 計	211,401	負 債 ・ 純 資 産 合 計	211,401

法人名 医療法人社団 亀井歯科医院
所在地 三重県名張市つつじが丘 5 番町 7 5 番地

※医療法人整理番号 C 8

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 3 0 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業利益	
1 事業収益	203,868
2 事業費用	178,425
本来業務事業利益	25,443
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	25,443
II 事業外収益	5,046
III 事業外費用	2,489
経常利益	28,000
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	28,000
法人税等	6,327
当期純利益	21,673

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人社団 亀井齒科医院

所在地 三重県名張市つじが丘北5番町75番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員の近親者が株主総会の議決権の過半数を占めている法人	有限会社 絃正会	大阪府豊中市上 野東3丁目10-5	268,554	不動産賃貸・事 務委託業	診療所2か所の 賃貸借と事務委 託2か所	診療所2か所の 賃貸借と事務委 託2か所及	55,200		0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 当法人理事長の配偶者及び親族で株主総会の議決権100%を占めている法人。

(注2) 不動産賃貸料は、名張市と豊中市にあり、近隣相場を参考にし決定を行っている。

(注3) 事務委託料は、事務担当スタッフの人件費のを基礎にし派遣会社の労働分配率等を考慮し決定を行っている

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 亀井歯科医院

理事長 亀井 正明 殿

私は、医療法人社団 亀井歯科医院の令和3年会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 4年 8月31日

医療法人社団 亀井歯科医院

監事 小山 高子